

『人権問題に関する市民意識調査』について（概要）

1 目的

本市では、「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、「人権が尊重されるまち」になったと市民が実感でき、住んでよかったと誇りをもって語れる「国際人権都市大阪」をめざし、さまざまな人権課題の解決に向けて施策を推進している。

「人権問題に関する市民意識調査」は、さまざまな人権問題に関する市民の人権意識の状況や変化、動向を把握することが重要であることから、平成17年度、22年度に引き続き、27年度においても実施し、その分析結果を今後の人権施策推進の基礎資料として活用するものである。

2 調査項目

(1) いろいろな人権問題に関する考え方について

人権に対する関心の度合い など

(2) いろいろな人権についての意識について

差別に関する基本的な認識 など

(3) 人権に関する大阪市の取組みについて

大阪市は、市民一人ひとりの人権が尊重されているまちであるとの認識 など

(4) 回答者属性について

3 調査手法

大阪市内に居住する満18歳以上の市民（外国人を含む）2,000人を対象として、住民基本台帳データから無作為抽出した。

4 調査結果の概要

- ・回答者数 743人（回答率37.2%）
- ・主な調査結果概要（別紙のとおり）

5 調査結果の分析

集計結果については、すでにホームページに掲載しているが、現在、有識者のご協力を得て、前回（22年度）調査結果と比較した経年変化、属性別に見た特徴や傾向、また、自由記述欄に寄せられた意見等に関する特徴や傾向、今回新たに設問設定した人権課題（LGBTやヘイトスピーチなど）に関する状況把握などの分析を進めているところである。分析結果については、平成29年度にとりまとめる予定。